

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和2年4月24日
招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時 開会 令和2年4月24日 午前10時00分
閉会 令和2年4月24日 午前11時13分

出席委員 教 育 長 栗 洲 敬 司
委 員 川 村 徳 子 委 員 栗 原 奈 麻 美
委 員 野 田 賢 委 員 谷 田 憲 二

出席職員 副 教 育 長 松 原 勲 副 教 育 長 木 屋 村 雅 信
教 育 総 務 課 長 和 泉 光 弘 生 涯 学 習 課 長 近 藤 秀 樹
学 校 教 育 課 長 浅 山 直 慰

協議事項

- (1) 令和2年度前期学校訪問について

報告事項

- (1) 令和2年度各課事務分掌について
- (2) 吉野川市教育委員会特例会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する規則の制定について
- (3) 吉野川市教育委員会会計年度任用技能労務職員の給与に関する規則の制定について
- (4) 吉野川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について
- (5) 吉野川市学校教育目標について
- (6) 令和元年度下半期後援申請について
- (7) 吉野川市教育委員会障がい者活躍推進計画について
- (8) 新型コロナウイルス対策について

教育長報告

その他

会議の経過

栗洲教育長 ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。
委員4名が出席されており定足数に達しています。
前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認)
今回の会議録署名委員に、栗原委員、川村委員を指名。
それでは、協議事項に入ります。
協議事項(1) 令和2年度前期学校訪問について、事務局よりお願いします。

和泉教育総務課長 それでは令和2年度前期学校訪問について、ご説明いたします。資料のペーパーはございません。
前期学校訪問として毎年5月に計画しており、訪問日程も調整済みでございましたが、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染拡大防止の為、4月11日から5月6日まで学校の臨時休業が実施されました。
連休明けから学校が再開される予定であります、学校現場も新1年生の受け入れや学習再開等で多忙と予想されます。
つきましては、例年5月に実施してました学校訪問は、5月7日からの学校再開がされてから再度日程調整を行いまして、委員各位にご協議いただき6月以降に実施したいと考えております。以上です。

栗洲教育長 ただいまの説明ですが、延期でよろしいでしょうか。

	<p>ありがとうございます。それでは延期ということで、また改めて連絡させていただきます。それでは報告事項に入ります。</p> <p>報告事項（１）「令和２年度各課事務分掌について」事務局よりお願いします。</p>
和泉教育総務課長	<p>お手持ちの資料、１ページ、報告事項（１）「令和２年度各課事務分掌について」教育総務課分についてご説明いたします。</p> <p>業務内容につきましては、昨年度通りです。職員につきましては、今年度は技師の職員を配置されましたので、事務の分配を変更しております。また学校再編準備室も兼ねております。</p> <p>本年度は、山瀬小学校の屋内運動場改築事業はじめ、引き続いて川田小学校・西麻植幼稚園・美郷地区の小中学校の空き校舎の利活用、鴨島東部地区などの再編等について、調整を行ってまいります。以上です。</p>
浅山学校教育課長	<p>続きまして、学校教育課分についてご説明いたします。資料３ページをご覧ください。補佐兼係長に つきましては、昨年度と変更ありません。補佐兼係長 につきましても、昨年度と引き続き学事関係、学校保健関係の内容です。主査 はＩＣＴに関することが主な業務です。４ページ、主査 は英語教育に関することが主な業務ですが、加えまして、学齢簿、児童、生徒の就学並びに入学、転学又は退学に関することが追加となっております。事務主任 は、調査関係に関すること並びに就学援助及び特別支援教育就学奨励費に関することが主な業務です。今年度新任として配置されました主事 は教科用図書採択及び配布に関すること並びに特別支援教育に関することが主な業務です。最後に、昨年同様、 は学校教育指導員として、生徒指導と学校とのパイプ役として業務を担っております。以上です。</p>
近藤生涯学習課長	<p>続きまして、生涯学習課分についてご説明いたします。資料５ページをご覧ください。</p> <p>まず、人権社会教育係としましては、生涯教育・青少年教育・人権教育・公民館に関することです。６ページにございます図書館の管理運営、成人式に関すること等がございます。主担当は 課長補佐、副担当は 主査、 主事です。</p> <p>続きまして、６ページ中段をご覧ください。文化振興係でございます。事務内容につきましては、芸術文化芸能等文化施設の管理運営、文化財、国際交流等となります。主担当は 課長補佐、副担当は 主事です。</p> <p>続きまして、６ページ下段、社会体育係でございます。事務内容は、市民スポーツの普及奨励振興、体育団体の育成や社会体育施設の管理運営などがございます。主にスポーツ振興といたしまして、主担当は 課長補佐、副担当が 主事。施設整備としましては、主担当が 課長補佐、副担当が 主事でございます。地域総合スポーツクラブの事務等としてまして、 主任が担当しております。以上です。</p>
栗洲教育長	<p>ご質問等はございませんか</p>
委員	<p>６ページの「（２）奉仕係」とは、どのようなお仕事ですか。</p>
近藤生涯学習課長	<p>条例第３条の内容となりますが、確認させて頂いて、お答えいたします。</p>
栗洲教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>それでは報告事項（２）「吉野川市教育委員会特例会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する規則の制定について」、吉野川市（３）「吉野川市教育委員会会計年度任用技能労務職員の給与に関する規則の制定について」事務局より一括で説明をお願いします。</p>
和泉教育総務課長	<p>それでは、関連いたしますので、資料７ページ報告事項（２）と１０ページ報告事項（３）の２つを一括してご説明いたします。</p> <p>従来、外国人指導助手や学校教育指導員及び技能労務職員における嘱託職員の設置要綱がありましたが、本年４月１日より会計年度任用職員へ移行され、市長部局が８ペー</p>

ジから 9 ページと 1 2 ページから 1 3 ページに参考として添付しています「吉野川市特例会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する規則」が定められましたので、教育委員会事務局もそれに準じて、同様の規則を制定しましたので、ご報告いたします。以上です。

栗洲教育長 ただいまの報告事項についてご質問等ございますか。
それでは、報告事項（４）「吉野川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いします。

浅山学校教育課長 報告事項（４）「吉野川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について」ですが、ALTの任用につきまして、制度変更がありました。その規則改正につきまして、昨年度 3 月定例教育委員会におきまして承認頂きましたが、その際資料が整わず、次回定例教育委員会にて報告させて頂くことをお約束しておりましたので、資料 1 4 ページから 3 1 ページの内容をご報告させていただきます。ご確認をよろしく願いいたします。以上です。

委員 任用期間が任期になるということですね。

浅山学校教育課長 はい。

栗洲教育長 ご質問等ございませんか。
それでは報告事項（５）「吉野川市学校教育目標について」事務局より説明をお願いします。

木屋村副教育長 お手元の資料、3 2 ページ 3 3 ページをご覧ください。報告事項（５）「吉野川市学校教育目標について」ご説明いたします。

これは、昨年度スタートしまして第 2 期教育振興計画を踏まえまして、1 基本理念、2 学校教育目標、3 基本方針につきましては、変更はございません。

変更点につきましては、4 重点目標並びに努力事項（１）児童生徒の安全を最優先した環境作りと教育の保障という柱を新たに盛り込みました。ここは、大事なところでありますので、読み上げます。

①現状を戦後最大の危機と受け止め「学校でクラスターを発生させない」という強い方針で取り組む

②児童生徒・家庭・地域の状況を見据えた上で、市立学校としての尊大意義・価値を基盤とする教育実践に努める。

③学校再開後は、児童生徒への教育の保障について、保護者や関係機関と協力しながら全力で取り組む。

以上、新型コロナウイルス感染症に対して、学校と市教委が連携し、最優先に、全力で、取り組むという意味で、あえて重点目標の頭に盛り込みました。

あとは、（２）に今年度から小・中学校と順次全面実施となる新学習指導要領のポイントとなる「社会に開かれた教育課程」であったり、「カリキュラム・マネジメント」の文言を、新たに盛り込みました。

また、鴨島・知恵島両幼稚園の廃園に伴い、幼稚園の項目を削除し、他の項目につきましても、表現等の整理を行いました。

栗洲教育長 ただいまの報告事項につきまして、ご質問等はございませんか。

委員 コロナ関係のことですが、学校や職場、事業所、介護施設でもそうですが、信頼関係というのは、情報を共有して頂くことで、信頼関係が良くなるので、そうしていただけたら。あまり、情報を流しすぎると、反対に恐怖心をあおるといったこともありますが。情報提供することで安心するのであれば、親としても地域の者としても、安心すると思います。

木屋村副教育長	<p>こういうときだからこそ、おっしゃって頂いた信頼関係が大事になると思いますので、その点については心がけて対処していきたいと思います。</p>
委員	<p>この重点目標を入れて頂いたので、安心して先生にゆだねられると思います。入れてくださってよかったです。</p>
浅山学校教育課長	<p>続きまして、学校教育に関係しまして、34ページに教育研究所の資料がございますので、私の方からご説明させていただきます。</p> <p>「特別支援教育」についての研究を 研究員が、「学力向上」についての研究を 研究員が担当いたします。</p> <p>この研究テーマに即した、今日的な教育課題に関する認識を深め、教職員の専門的な資質、指導力の向上を図ることを目的に、毎年夏休みに市内の幼少中協職員対象の吉野川市教職員指導力・人間力向上研修を実施しております。</p> <p>本年度は、資料①にある5講座を開設することになっております。</p> <p>②吉野川市Rising Starパワーアップ講座「吉野川塾」は、年齢35再未満で採用5年以内の教員、もしくは臨時職員、特別支援教育支援員を対象に行っている研修です。</p> <p>講師として市内に勤務している、または勤務していた先輩教員が、自らの経験を元に、すぐに使える授業実践や学級経営のコツなどを伝授する場となっております。</p> <p>③吉野川市教職員国内研修派遣事業につきましては、現在、緊急事態宣言がださているため、国内研修派遣につきましては、実施しないことといたしました。</p> <p>④介護基礎研修につきましては、社会福祉や介護の基礎知識、そして介護技術を習得することにより、ボランティアリーダーとして、地域福祉、家族介護の担い手を育成することを目的としております。本年度は川島中学校が対象校となっております。</p> <p>なお、①から④の研修等につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によりまして、変更もしくは中止となる場合ございます。ご了承頂ければと思います。</p> <p>つづきまして、⑤適応指導教室つづじ学級については、本年度も 室長兼相談員並びに 指導員、の2人体制で運営してまいります。</p> <p>⑥小学校のスクールカウンセラーにつきましては、今年度も、 臨床心理士と 公認心理士の2名を配置し、不登校やいじめ及び発達障がい等に関する教育相談活動を行って参ります。</p> <p>ここまでが、教育研究所の主な事業となります。その下、学校教育指導員、ICT支援員ですが、今年度ICT支援員は中野裕子支援員に替わりまして、前年度まで川島小学校で勤務しておりました 支援員が担当いたします。以上です。</p>
栗洲教育長	<p>それでは続きまして、報告事項(6)「令和元年度下半期後援申請について」事務局より説明をお願いします。</p>
和泉教育総務課長	<p>それでは資料35ページから38ページをご覧ください。</p> <p>報告事項(6)「令和元年度下半期後援申請」につきまして、令和元年度下半期の申請は全部で20件ございました。行事の内容につきましては、一覧表を添付させていただいておりますが、例年と特に変わった申請はない状況で、従来の後援申請状況でした。今回も全て承認しましたが、ご承知のとおりコロナウイルス感染拡大防止の為、20件の内9件が延期もしくは中止となっております。以上です。</p>
栗洲教育長	<p>ただいまの報告についてご質問等ございませんか。</p> <p>それではないようですので、次の報告事項に入ります。報告事項(7)「吉野川市教育委員会障がい者活躍推進計画について」事務局より説明をお願いします。</p>
和泉教育総務課長	<p>それでは資料39ページをご覧ください。</p> <p>国においては障がい者雇用促進の推進計画作成指針を定め、国及び地方公共団体では、作成指針に則して本年度4月1日までに計画を作成するようになっております。</p> <p>市教育委員会おきましては、任命権者間の人的関係の緊密さ等を踏まえて、雇用率算</p>

定上は合算する特例認定を受けており、市長部局と障がい者雇用について、大変密接な関係である為、市長部局と協議し市長部局に準じた計画書を策定いたしました。

なお作成後は、遅滞なくこれを公表することになっていきますので、市ホームページに掲載いたしました。以上です。

栗洲教育長 ただいまの報告事項についてご質問等ございませんか。

委員 「吉野川市障がい者計画」とは違うのですか。

和泉教育総務課長 「障がい者計画」・「障がい福祉計画」とは違いますが、連携するようなことがあれば調整するようにしたいと思います。

栗洲教育長 ほかにございませんか。それでは次の報告事項に移ります。報告事項（８）「新型コロナウイルス対策について」事務局より説明をお願いします。

和泉教育総務課長 それでは、資料４２ページの次、Ａ３を折っている資料をご覧ください。教育総務課分と学校給食分についてご説明します。

教育総務課では、４月７日「緊急事態宣言」が出されたのに伴い、４月１１日から５月６日までの小中学校の臨時休校の期間中は、全ての学校施設の貸出等を中止し、閉鎖いたしました。

続きまして、学校給食センターにおいても、小中学校の臨時休校に伴いまして、４月９日から５月６日までの給食を中止とし、学校他、関係業者との調整を行いました。以上です。

浅山学校教育課長 続きまして、学校教育課分についてご説明いたします。

４月８日臨時校長会を開催いたしまして、４月１１日から５月６日まで臨時休業としております。学校におきましては、現在、休み中の児童生徒の状況把握のため、家庭訪問を実施しております。４月２７日・２８日には学年登校日の実施を予定しております。２日間で学年を振り分ける、教室において３密を回避するなどの感染防止措置を講じることとしております。

また、前回に引き継ぎまして、臨時預かりを行っております。ただ、このたびは放課後児童クラブにおける３密を解消するため、学童保育を利用する１・２年生も臨時預かりの対象としております。現在、各校１０名前後、多い学年においては２０名近く、最大で４０名程度の児童が利用しております。

なお、現在、部活動は中止、学校施設の利用も中止としております。ただ、学童保育のグラウンド利用については許可をしております。以上です。

近藤生涯学習課長 続きまして、生涯学習課分についてご説明いたします。

生涯学習課の管理いたします、社会体育施設や社会教育施設につきましては、新型コロナウイルスの影響による不要不急の外出自粛等の措置に対しまして、市民の運動不足やストレス解消の効果があるといわれる施設が多数ございます。これまでも、通常業務から社会体育施設に関しましては、３密となる可能性が低い屋外施設のみの使用、また、図書館については閲覧・貸し出し・返却のみというような対応をしておりましたが、表の第４段階４月１６日の緊急事態宣言の対象地域の拡大、また、４月１７日の徳島県の対処方針を受けまして、４月１８日より全施設休館を実施しております。以上です。

栗洲教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

委員 修学旅行も予定ですけど、密集地域には行けないですし。

浅山学校教育課長 各校、秋以降に予定しております。

委員 私もそこが一番気になるところで、心配しております。

春が秋になって、長引いた場合、実施できないということが起こりうるのではないかと危惧しています。なんらかの形で実施できたら。卒業式、入学式も実施はできましたが、3密をなくしながらなんとかできました。

しかし、修学旅行については、どうかできないかと思いますが、場合によってはできないのではないかと。世の中も各種イベントができていない。

最たるオリンピックも1年延期し、徳島県内では阿波踊りの中止が決定。最悪のパターンになってきているなど。学校においては、臨時休校が延長されたり、学校行事で一番思い出となる修学旅行ができないとなると、大変子どもたちに不幸だと。そのようなことがないように祈っておりますが、この対応が大変だと思います。

そのあたりも校長会でも教育委員会でも協議されていくと思いますが。

それと気になるのが夏休みで。できない期間が長く、授業を進めないと、子どもが学校に来れない状況で。学力差がどれほどできるかと。学校現場は本当に大変だと思います。毎日のように、新聞・マスコミ等で、何らかの形で家庭学習がさらにできて、教員との指導が家庭に影響できるようにして、子どもたちの学習内容が前に進むようになったらいいと思うのですけど。このあたりも、学校現場でも毎日のように協議されていると思うのですけど。

委員 命に関わることなので。画面を通じて、他校と交流するとか、いろいろ考えるチャンスでも思うので。沖縄とか北海道や、外国でも、画面に映しさえすれば、現地と交流できると思うのですが。命と引き換えは難しいかと。

委員 オンラインというのが今後、課されると思うのですけど、修学旅行でも、家庭と学校の行事・学習内容等、オンラインの見通しはどうですかね。難しいと思いますが。予算も伴うことですし、国の補助も大分必要と思いますが。オンラインでできる範囲で。早急に研究・検討を進めて、学校現場も大変だと思いますので、教育委員会がリーダーシップを取りながら、オンラインがいくらかでもできれば。今、実際、どうですか。

浅山学校教育課長 なかなか難しいですね。GIGAスクール構想の方は、現在、高速LANを整備し、今年度工事することとなっているのですけど、新型コロナウイルス関係のこともあり、できるだけ早く整備をして、また、端末の準備もいるかと。まだ進まない状況ではあります。文科省も早めにオンラインができるような方策を考えているように聞いてはおりますが、まだ具体的にこうするという内容は伺っておりません。

委員 特に言われているのは、家庭でのタブレットの普及だと思うのですが。学校で教育内容を教師がビデオにして、スマホやYouTube等いろいろな方法で、家庭でも自主学習できる、学校とのつながりの中で家庭で学習できると。いろんなところから発信し、家庭での学習ができたらと。このあたりは特に、力をいれてしていけたらと思うのですが。予算が伴うことで、大変だと思います。どんどん進めていって頂けたらと思います。それよりも学校現場が早く再開されることを望みます。

委員 今のことに関係するのですけど。有線テレビで、おえケーブルテレビとかで、小学校教科書は一緒と思うので、1年生のお勉強、というような時間を作ったり、活用したりできませんかね。

委員 東みよし町はされていますね。

委員 せっかくあるものを、利用できたらと。

委員 小学校の先生が出てきて、授業してあげたら、子どもたちも喜ぶと思うんです。子どももテレビを見る楽しみがあるんじゃないかと。本を読みましよう、とか。

委員 ケーブルテレビも、今はイベントがほとんどないので。何かあったときに、ちょっとしたことでも駆けつけたいというところがあるので。今言われたとおり、家庭で学習で

きるのであれば、教育委員会とケーブルテレビの接点を考えてみても、さらに活用できたらいいと思いますね。

委員 ほんとに何も学習が進まない、その後になったときに、分かりづらいことが次々で
てくるんじゃないかと。

浅山学校教育課長 学校がスムーズに再開できるように、今後の教育を考えると必要だと思います。

栗洲教育長 ご意見ありがとうございます。
ケーブルテレビにつきまちは、加入していないご家庭もたくさんございます。そういう
実情があり、授業を行うと、不公平が生じる恐れがあるので難しいかと。
後でも報告させていただきますけれど、できない理由とか、リスクがあるとか、そういう
ことばかり考えていたら何にもできないので、ひとつ、在宅で新1年生に対して、学校
から映像でアクションを起こしておりますので、後で見て頂きたいと思います。
あと、ケーブルテレビは不特定多数の配信となりますし、放映時間に見ることができ
るかかどうかというところもありましたので、いつでも見られるように、吉野川市小中学
校15校でDVDを作成し、配布しますので、後でご覧ください。

浅山学校教育課長 それと、イングリッシュキャンプについては中止とさせて頂きました。

栗洲教育長 さきほど、委員さんがおっしゃっていた修学旅行ですけども、中学生については、
最悪、中学3年生になったときに、2学年、時期を分けて、5月あたりに行くような計
画をしている他県の学校もあります。中学校にしてみれば、中学3年生の春に行けるの
かなど。ただ経費の関係はありますが。

小学生は難しいと思われれます。先程、委員がおっしゃられたように、命には代え
がたいので、中学校で楽しみにして、というような場合もでてくるかなど。

他、コロナ関係でご質問等ございませんか。

では、続きまして教育長報告をいたします。資料をご覧ください。3月ですが、25
日定例教育委員会、27日鴨島中央こども園落成式、縮小という形ではありましたが、
行いました。31日には石川教育長を初め、退職者送別式を行いました。

4月1日辞令交付式、新任職員宣誓式に関しましても縮小して行っております。例年
全員集めておりますが、代表者だけということで。3日には市町村教育委員会連絡協議
会がありました。ご出席の教育委員さん、ありがとうございました。

そののち、4月7日県教育会から、8日からの臨時休業ということで県は行いますの
で、市町村できればその要請に従って、県と同じような対応をという要請(案)が7日
夕方来ました。正式決定は8日ということで。その要請を受けて、県の方針は変わらない
という確認をした後に、8日には委員会名で保護者宛の文章を作成しました。休業延
長するという文章を、新入生以外に配布しました。今後の対応について、臨時校長会を
15時に市役所で開催し、現状認識確認、指示並びにお願いをいたしました。

その後、14日定例小中校長会がございました。そのときに、私から教職員一人一人
に出した文章が次のページにあります。ちょっと目を通して頂けたら。二段目に「学校
でクラスターを発生させない」という考えで、教委職員の皆様を心待ちにしていだろ
うと思われるけれども、子どもたちも残念だろうと。その中で、先生方は家庭訪問とか、
家庭学習の作成とか。最近、複製ができませんので、オリジナルのものをさくせいし
たりとか。ある英語教員は3時までかかって作成したというような話も聞きました。そ
れぐらいして頂いていることに感謝しているところです。その上で、厳しくはありますが、
各学校で各校長先生に説明した上で、校長先生の方から、心を込めてお話してくださ
いと。

14日への新入生DVD作成へとあります。このままでは前に進まないで、新1年
生に対して各学校ごとで、「学校って楽しみだなあ」と思えるような内容で、何か作り
ませんかということ。校長先生からの提案もありましたので、校長会に諮ったところ
作りましょうということで、それぞれの学校で作成いたしました。15校全部はかけら
れませんが、小学校は牛島小学校、中学校は川島中学校を今から流しますので、ご覧

ください。

(DVD視聴)

こういうのを14日に学校に作成依頼しまして、20日に各校から提出、21日に教育委員会の方で複製作成し、22日から配布しました。

24日は奨学金審査委員会と定例教育委員会、27日・28日は分散登校。学校で多少違いますが、一番人数の多い鴨島小学校で27日に1・3・5年生が登校、28日に2・4・6年生が登校。班編制ができていないので、集団登校ができませんので、各自で登校をしております。

5月からは、今のところ予定が、7日から授業開始ということですが、これもどうなるか分かりません。給食もこの日からと思っておりますが、これも難しい状況です。なぜかと言いますと、もしも休業が延長となった場合に、連休中に給食がストップできないということもありますし、4月中に給食を実施していた学校や委員会に尋ねてみましたが、密集を避けての給食実施は非常に難しいと。避けてほしいと言うのは簡単ですが、実際にはできませんとの報告を受けております。食べる時の状況もそうですし、マスクも外しますし。そんな理由で、7日8日の給食はとめようと考えているところがあります。11日も小1給食開始も、今のところでは流動的です。18日は先程、学校教育課長からお話のありました吉野川塾を開催予定、27日阿波吉野川租税教育協議会総会は中止です。以上です。何かございますか。

- | | |
|----------|---|
| 委員 | 給食中止ということは、弁当ですか。 |
| 栗洲教育長 | そうです。近隣の阿波市、美馬市、石井町も中止、徳島市も校長先生のお話では中止、阿南市も中止しています。
では5月定例教育委員会の日時について、事務局よりお願いします。 |
| 和泉教育総務課長 | 次回の定例教育委員会は5月21日（木）午前10時開催でいかがでしょうか。 |
| 栗洲教育長 | よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会の開催日は5月21日（木）午前10時で開催します。
では、先程の件、近藤課長よりお願いします。 |
| 近藤生涯学習課長 | 図書館の奉仕係ですが、図書館条例第3条というのが、図書館窓口業務全般、貸し出しや読書案内、また図書館資料の収集と整理及び保存ということになっております。その事業の調整・総括という内容でここに記載しております。庶務係と奉仕係と分けるのではなく、庶務係の下段に加えるなど修正したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。 |
| 栗洲教育長 | それと、もうひとつ、この写真をご覧ください。昨日、阿波麻植関税会の方が、市内の中学校ということで、消毒液とペーパータオルの寄付を頂きました。それぞれの学校に本日配布をしております。以上、ご報告です。 |
| 委員 | 余談になりますが、石井町や阿波市は市民に向けて消毒液を配布しておりますが、吉野川市はされていないのでしょうか。 |
| 松原副教育長 | 今のところはないですね。 |
| 栗洲教育長 | それでは、以上をもちまして、定例教育委員会を閉じることとします。 |